

取組③ 東京都災害医療図上訓練の実施

災害医療図上訓練とは

実災害を想定して傷病者の搬送、受け入れ医療機関の調整、医療救護班等の応援医療チームの要請や派遣などを机上で行い、二次保健医療圏ごとの機関同士の連携等について確認及び検証するための訓練

<実施主体> 地域災害拠点中核病院、基幹災害拠点病院（都の委託を受け、実施）

訓練の実績・効果

訓練(本行) 実施日	実施圏域	実施主体
25 年度	H25.12.14	南多摩 東京医科大学八王子医療センター
	H26.1.25	区南部 東邦大学医療センター大森病院
	H26.3.23	区西部 東京医科大学病院
26 年度	H26.11.23	区西北部 帝京大学医学部附属病院
	H27.1.31	北多摩北部 公立昭和病院
	H27.2.21	区東北部 東京女子医科大学東医療センター

⇒ H27.3 災害時医療救護活動ガイドラインの内容決定（東京都災害医療協議会）

27 年度	H27.11.28	北多摩西部 独立行政法人国立病院機構災害医療センター
	H27.12.19	区中央部 日本医科大学付属病院
	H28.1.16	北多摩南部 東京都立多摩総合医療センター
28 年度	H28.11.26	西多摩 青梅市立総合病院
	H28.12.17	区西南部 東京都立広尾病院
	H29.1.21	区東部 東京都立墨東病院

○ 新たに構築した災害医療体制が効果的に機能するよう、発災後の具体的な対応などの事項についてガイドラインへ反映するとともに、作成したガイドラインの内容を検証し、必要な修正を行った。

- ・ 傷病者の搬送調整や医療チームの派遣要請を行う情報連絡系統について検討
- ・ 地域災害医療コーディネーター（以下「地域コーディネーター」という。）が活動する上で必要となる情報を整理し、都・区市町村・医療機関等と情報連絡すべき内容について検討
- ・ 上記について情報共有するための様式（FAX様式）を検討 等

○ 新たに構築した医療対策拠点（地域コーディネーターが参集する二次保健医療圏ごとの拠点）の体制について検討し、ガイドラインや事業へ反映した。

- ・ 地域コーディネーターを支える職員について検討（都職員等に加え、医療チームを派遣）
- ・ 通信手段の必要性を確認し、必要な機器を整備 等

平成29年度の取組方針

【従前の訓練における課題】

- ・ 東京都の災害医療体制を効果的に進めるための取組の検討や、ガイドラインの作成及びその検証を中心とした訓練であった。
⇒ 参画機関の更なる体制整備につなげていくための訓練が必要
- ・ 地域コーディネーターは訓練統括者として、訓練に参加することができなかった。
⇒ 参画機関との更なる連携を推進するため、地域コーディネーターの訓練参加が必要

図上訓練の実施方針

- 各機関同士の連携体制を強化するとともに、各機関の参加者が議論しながら、発災後の対応について検討していくことに重点を置いた訓練を実施（訓練シナリオについて、地域コーディネーターと東京都で検討中）
- 地域コーディネーターは訓練に参加し、区市町村等との更なる連携を推進する
- 各機関が訓練実施後に課題を持ち帰り、地域災害医療連携会議等、医療圏内で検討することで、更なる体制の強化を図る
- ガイドラインについては、引き続き検証を行う

図上訓練に参画する機関について

- 医療対策拠点（二次保健医療圏の拠点）、区市町村に加え、関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会等）、医療機関（災害拠点病院・災害拠点連携病院・災害医療支援病院等）など、会場の規模等に応じて、可能な限り様々な関係者を募る

図上訓練を実施する医療圏について(4医療圏で実施)

開催予定日	実施圏域	実施主体
平成29年11月12日(日曜日)	南多摩	東京医科大学八王子医療センター
平成29年12月17日(日曜日)	区南部	東邦大学医療センター大森病院
平成30年1月21日(日曜日)	区東北部	東京女子医科大学東医療センター
平成30年2月4日(日曜日)	区西部	東京医科大学病院